

令和5年度伯耆町価格高騰重点支援給付金（こども加算）申請書（請求書）
（申請を必要とする世帯の場合）

支給市区町村
伯耆町長 様



裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者（世帯主）

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
	男・女	大正・昭和・平成 年 月 日	電話 ()

2. 申請が必要な加算対象児童

以下のいずれかに該当する児童について、該当の項目にチェック（✓）の上、氏名等を記入してください。
（「支給要件確認書」や「支給のお知らせ」に記載されている児童を除く）

令和5年12月2日から令和6年4月1日までに生まれた新生児

No.	(フリガナ) 氏名	世帯主 との続柄	生年月日
1			令和 年 月 日
2			令和 年 月 日
3			令和 年 月 日

別世帯だが生計が同一の児童

No.	(フリガナ) 氏名	世帯主 との続柄	生年月日	住 所	別居している理由
1			平成・令和 年 月 日		<input type="checkbox"/> 学生寮、下宿等に単身入居 <input type="checkbox"/> その他（具体的な理由） ()
2			平成・令和 年 月 日		<input type="checkbox"/> 学生寮、下宿等に単身入居 <input type="checkbox"/> その他（具体的な理由） ()
3			平成・令和 年 月 日		<input type="checkbox"/> 学生寮、下宿等に単身入居 <input type="checkbox"/> その他（具体的な理由） ()

3. 支給口座

基礎となる給付金である「令和5年度伯耆町価格高騰重点支援給付金（7万円）」又は「令和5年度伯耆町価格高騰重点支援給付金（均等割のみ課税給付）」と同じ口座へ支給します。

確認の上、次のチェック欄（）にチェック（✓）を入れてください。


支給口座について確認し、同意の上申請します。

代理人が申請する場合は、裏面の委任欄【代理人が申請・受給を行う場合】に記入してください。

裏面も必ずご確認ください

委任欄【代理人が申請・受給を行う場合】

※令和5年度伯耆町価格高騰重点支援給付金（7万円）又は令和5年度伯耆町価格高騰重点支援給付金（均等割のみ課税給付）の代理人に限ります。（こども加算のみを代理で受給することはできません。）

代理人	フリガナ 代理人氏名	申請者との 関係	代理人生年月日	代理人住所
			明治・大正・昭和・平成 年 月 日	日中に連絡可能な電話番号 ()
上記の者を代理人と認め、 価格高騰重点支援給付金の		申請・請求 受給 申請・請求及び受給	を委任します。 ←法定代理人の場合は、 委任方法の選択は不要です。	署名（又は記名押印） 世帯主氏名 

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、にチェック（レ）してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

令和5年度伯耆町価格高騰重点支援給付金（こども加算）（以下「給付金」という。）の支給要件（※）に該当します。

※ 給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。

- ① ア 令和5年12月1日（基準日）時点で、伯耆町に住民登録のある世帯
イ 令和5年度伯耆町価格高騰重点支援給付金（7万円）の支給要件に該当する世帯
または 令和5年度伯耆町価格高騰重点支援給付金（均等割のみ課税給付）の支給要件に該当する世帯
- ② 既に他市区町村で同様の趣旨の給付金の支給を受けた世帯ではありません。
- ③ 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、伯耆町が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ④ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑤ この申請書は、伯耆町において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ⑥ 伯耆町が支給決定をした後、申請書（請求書）の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年7月1日までに、伯耆町が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。
- ⑦ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

提出書類

令和5年度伯耆町価格高騰重点支援給付金（こども加算）申請書（請求書）
（申請を必要とする世帯の場合）（本書）

※必要事項をご記入ください。

『申請・請求者本人確認書類の写し（コピー）』

※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）をご用意ください。（代理人の場合は、世帯主と代理人の両方の書類が必要です。）

『対象の児童と生計が同一であることが確認できる書類の写し（コピー）』

※源泉徴収票、確定申告書、健康保険証の写し（コピー）など、申請者（又は世帯員）と対象児童との生計が同一（扶養関係）であることが確認できる部分の写し（コピー）をご用意ください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。（チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。）

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名